令和９年度

看護師特定行為研修

募集要項

領域別パッケージ「周術期麻酔管理領域」 ４月開講

区分別研修　　４月開講

医療法人平成会　八戸平和病院

１．特定行為研修の概要

【特定行為研修の目的】

患者の回復と生活の質に大きく影響する急性期看護の実践力を備えた専門性の高い看護師を育成する。

【研修の目標】

・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。

・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。

・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につける。

・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。

・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

・医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行える。

・手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。

・医師から手順書による指示をうけ、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。

・実施、報告の一連の流れが適切に行えるようになる。

２．募集概要

１）共通科目及び特定行為区分別科目の時間数と募集人数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は講義、演習、または実習によって行われます。

【講義】共通科目の講義は e ラーニングにて実施します。

【演習】当院にて実施いたします。

【実習】当院又は自施設で行えます。※自施設で行う場合は、当院と協力病院の届け出が必要になります。

【共通科目】

共通科目名	時間数	小計	募集人数
臨床病理生理学	30 時間	250 時間	5 名
臨床推論	45 時間		
フィジカルアセスメント	45 時間		
臨床薬理学	45 時間		
疾病・臨床病態概論	40 時間		
医療安全学/特定行為実践	45 時間		

領域別パッケージ【周術期麻酔管理領域】

区分	特定行為	時間数	募集人数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	76 時間	2 名
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気設定の変更		
	人工呼吸器からの離脱		
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血		
	橈骨動脈ラインの確保		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正		
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整		
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		

【区分別科目】

区分	特定行為	時間数	募集人数
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	8 時間	5 名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間	5 名
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間	5 名
	橈骨動脈ラインの確保		
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過機器の操作及び管理	13 時間	5 名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16 時間	5 名
	脱水症状に対する輸液による補正		
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間	5 名
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	28 時間	5 名
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		

	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		

２）研修期間

・研修期間：原則１年（12ヶ月）とします。

・開講時期：４月または１０月

＊共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。

＊すでに共通科目を修了し区分別科目のみの受講の場合は１０月受講開始となります。

３）受講要件

看護師特定行為研修志願者は、次の(1)～(3)に定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

(1)日本国の看護師免許を有すること

(2)看護師免許取得後、看護実務経験が通年５年以上であること

(3)所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること

４）選考方法

出願書類と志願理由により判定します

５）応募期間

令和８年11月１日（日）　～　令和９年１月31日（日）　※最終日消印有効

６）応募方法

八戸平和病院ホームページ、診療科・部門＞看護部＞特定行為研修＞受講願書からダウンロードし、必要事項を記入、必要書類がそろっていることを確認のうえ郵送で提出してください。

宛先

〒０３１-８５４５　青森県八戸市湊高台２丁目４－６

医療法人平成会　八戸平和病院　看護師特定行為研修担当　宛

７）受講審査結果通知

令和９年２月末日までに通知いたします。

8）受講費用

費 目			費用（消費税込）
受講審査料			10,000 円
受講納付金			10,000 円
共通科目受講料			300,000 円
区分別科目 受講料	1	周術期麻酔管理領域	300,000 円
	①	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	50,000 円
	②	栄養に係るカテーテル 管理（中心静脈カテーテル 管理）関連	80,000 円
	③	動脈血液ガス分析関連	50,000 円
	④	透析管理関連	40,000 円
	⑤	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000 円
	⑥	術後疼痛管理関連	50,000 円
	⑦	循環動態に係る薬剤投与関連	80,000 円

9）納付方法

納付についての詳細及び必要書類は、受講審査結果とともに通知します

なお、受講にあたっては日本看護協会の賠償責任保険に加入していただきます。

3．応募書類記入上の注意

- 必要事項を漏れなく記入してください。
- 応募書類の記入にあたって手書きの場合は、黒色ボールペン又は黒色インクを使用し、楷書で正しく記入してください。消せるボールペンの使用は禁止します。
- ダウンロードの書類を使用する場合は、フォントの色を黒にしてください。
- 年号は、全て西暦で記入してください。

4．応募上の注意

- 応募書類に不備がある場合は、受理しません。
- 一度受理した応募書類は、返還しません。
- 出願書類に虚偽の記載をした場合は、受講開始後であっても受講許可を取り消すことがあります。

5．提出書類

・受講願書、履歴書、志願理由書

・受講同意書（別紙様式１）

・推薦書（別紙様式 2）

・臨地実習承諾書（別紙様式３）

・共通科目及び区分別科目履修免除証明書（別紙様式４）

・看護師免許証

６．修了要件

本研修を修了するためには、次の以下の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会において修了が認定された場合、科目別履修証明書及び区分別修了認定書を交付します。

（1）共通科目を全て履修し、試験並びに観察評価に合格すること。

（2）（1）修了後、選択した区分別科目を履修し、試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。なお、特定行為研修修了後は、当院において修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

７．履修免除について

（1）当院又は他機関が実施した特定行為研修等において、共通科目の講義を修了し履修免除を受けようとする出願者は、出願時に共通科目および区分別科目履修免除申請書に修了証を添えて申請するものとします。

（2）前項の申請があったときは、特定行為研修管理委員会において、共通科目および区分別科目の講義履修免除の可否を決定します。

（3）前項の規定により共通科目および区分別科目履修免除が認定されたときは、別表に規定する共通科目及び区分別科目の講義受講料を免除するものとします。

８．個人情報に関する取扱い

医療法人平成会　八戸平和病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、当院の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

アクセス

バスでお越しの場合

八戸市営バス　旭ヶ丘営業所行き　湊病院前下車　徒歩５分

タクシーでお越しの場合

八戸駅から３０分

医療法人平成会　八戸平和病院　看護師特定行為研修事務局（担当：中川原）

〒031-8545 青森県八戸市湊高台二丁目４－６

TEL　0178-31-2222

FAX　0178-35-6415

メールアドレス：kangobu@heiwa-hp.or.jp